

「デートDV」を知っていますか？



デートDVとは…恋人同士の間で生じる暴力(Dating Violence)

DVとは、配偶者または事実婚のパートナーなど親密な関係にある男女間における暴力のことを言います。暴力は、殴る・蹴るなどの身体的暴力だけでなく、無視したり、人前で怒鳴ったりする精神的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力、性行為を強要するなどの性的暴力、恋人の行動を監視したり行動を束縛したりする社会的暴力も含まれます。これらの暴力の多くは家庭という私的な生活の場で起こるため、他の人に見つかりにくく、長期に渡り繰り返されることで、被害者が恐怖や不安を感じ、深刻なダメージを受ける場合が多くあります。

近年、DVは10～20代の未婚のカップルでも広く起きています。これを「デートDV」と呼びます。恋愛関係になった途端に、相手の態度が急に変化して、命令したり、監視したり、暴力をふるったり、だんだんエスカレートし、ストーカー行為や暴行傷害につながることもあります。プライベートな関係かつ固定的でない関係のため気づかれにくく、小中高生が被害者・加害者になり得ることもあります。また、性暴力やDV、児童虐待につながるリスクがあります。

なぜ起こるのか？

暴力には、「支配」と「被支配」の関係があり、ジェンダー(社会的性差)による思い込みや慣習、「力と支配の関係」など、人間としての関係が対等でないことから起こります。

好きだから我慢する

男は守る、女は守られるべき

束縛は愛されている証拠

防ぐには？

- ・自分の気持ちを「Iメッセージ」で伝える。(私は…)
- ・被害者にも加害者にもならないためにも、冷静な判断ができる誰かに相談する。
- ・相談されたら、「暴力を受けていい人などいない。あなたは悪くない。」と伝え、相談機関や信頼できる大人につなげる。

デートDV防止啓発セミナー

6月13日(木)

◆予防教育の重要性◆

定期的(くり返し)な児童生徒が主体的に学べる長期的な取組により、暴力への認識が高まります。デートDVを防止することは、将来のDVを防ぐことにもつながります。また、暴力に敏感になることで自分だけでなく、友人などを暴力から助けることもできるのです。



上野 淳子さん(四天王寺大学人文社会学部准教授)

詳しくは、当センターHP「講演レポート」にて公開

身近なところで起きています!

親しい人間関係の中で起こる暴力(滋賀県)

夫婦や恋人など親しい男女間で起こる暴力について、経験したり見聞きしたことがある人の割合

- 直接経験したことがある…男性6.2%
女性13.9% (約7人に1人)
- まわりに経験した人がいる…男性22.5%
女性27.9%

資料：平成26年度男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査(滋賀県)

よりよい恋愛・パートナーシップとは

滋賀県では、若年層を対象に理解を深めてもらうための啓発DVD「ふたりがよりよい関係をつくるために～デートDVってなに?～」(県子ども・青少年局)、啓発冊子「あなたの恋愛充実度は何パーセント?」(県女性活躍推進課)を作成し、県内学校や関係機関などに配布しております。ぜひご活用ください。また、センター職員による出前授業も実施しております。詳細は、滋賀県教育委員会事務局生涯学習課「しが学校支援センター」HPでご確認ください。



ひとりで悩まないで… 早めの相談が問題解決への第一歩です

★性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖「SATOCO(サトコ)」

滋賀県では、性暴力被害者に対する総合的なケアのため、滋賀県産科婦人科医会推薦病院・おしみ犯罪被害者支援センター・滋賀県警・滋賀県による連携体制のもと、性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖「SATOCO(サトコ)」による支援をしています。

★警察総合相談(県民の声110番)

犯罪等による被害の未然防止等に関する相談・意見・要望を受け付けています。

★当センター「男女共同参画相談室」

男女共同参画心理相談員がじっくりと悩みや問題をお聴きしながら一緒に考えます。
▶詳細は本誌裏面をご覧ください。

【24時間ホットライン電話】090-2599-3105
【相談メール】satoco3105biwako@docomo.ne.jp
satoco3105biwako@gmail.com

077-525-0110 または #9110(局番なし)
月～金曜日(祝日・年末年始を除く)8:30～17:15
緊急の場合は110番で通報してください



答え



パープルリボン
暴力根絶のシンボルマーク

※「女性に対する暴力をなくす運動」は11月12日～11月25日です。

ひとりでは悩まず相談を 【相談専用電話】 0748-37-8739

専用電話にお電話いただければ、直接相談室につながります。匿名でも結構です。まずはお電話ください。電話相談の後、ご希望に応じて面接相談をお受けします。個別にじっくりと悩みや問題をお聴きし、解決に向けて一緒に考えていきます。
 ※男性相談の場合、男性の相談員の対応もできます。さらに、総合相談の後、ご希望に応じて専門相談につながります。
 予約制ですのでまずは専用電話にお電話ください。

**秘密厳守
無料相談**

- ◆総合相談(電話・面接・カウンセリング)◆ 火・水・金・土・日曜日 9:00～12:00 13:00～17:00
木曜日 9:00～12:00 17:00～20:30
- ◆法律相談◆(要予約) ◆DVカウンセリング◆(要予約) **無料託児有り(7日前までに要予約)**

女性の就労サポート 総合受付：0748-36-1831

滋賀マザーズジョブステーション・近江八幡 (当センター内)



イラスト タカノキョウコ

- ★マザーズ就労支援相談 ……0748-36-1831
 <キャリアカウンセラーによる就労相談、保育情報の提供、各種講座の開催など>
- ★母子家庭等就業・自立支援センター 0748-37-5088
 <ひとり親の方への再就職、転職、訓練、講習会など就業に関する相談や情報提供>
- ★ハローワークマザーズコーナー…0748-37-3882
 <職業相談、職業紹介>

滋賀マザーズジョブステーションは、「子どもがいるんだけど、どうしたら働けるの?」「子育てが一段落したから、もう一度働きたい!」…そんな思いを持つ女性などが、就職活動をスムーズにはじめてもらえるよう支援する無料の相談窓口です。

☆長浜「子育て応援カフェLOCO」で出張相談を実施しています。
 毎週月曜日 10:00～15:00(長浜市北船町3-24 えきまちテラス長浜M3階)
 詳しくは総合受付(0748-36-1831)へお問い合わせ下さい。

☆JR草津駅前にも相談窓口があります。滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前
 総合受付:077-598-1480 草津市大路1-1-1 エルティ932 ガーデンシティ草津 3階 ※休所日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

無料託児のご案内

当センター主催の講座や相談に参加される場合、託児をご利用いただけます。

7日前までに要予約 (各講座、相談等のお申し込みと同時にご予約ください)

幼児室では初めて託児を利用される方でも、安心して預けていただけるように細心の注意を払って、楽しい保育を心がけています。

<託児をご利用いただける年齢>…生後6か月～就学前
 <保育をお断りする場合>…熱が37.5度以上、もしくは体調不良と思われる場合、医療的ケアが必要な場合
 <その他>…限られた場所とスタッフで異年齢の集団託児を行う都合上、保育が困難となった場合はお迎えをお願いする場合がありますので、ご理解をお願いします。

※当センターHPに詳細を掲載しています



〒523-0891
 滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4
 【開所時間】午前9時～午後9時
 【休所日】月曜日(祝休日除く)、祝休日の翌日、年末年始、施設点検日等

【TEL】0748-37-3751 / 【FAX】0748-37-5770
 【E-Mail】g-net@pref.shiga.lg.jp

アクセス JR近江八幡駅下車南口より500m(徒歩10分)またはJR近江八幡駅南口から近江バス「男女共同参画センター前」下車